

特集2

困りごとの解決
に向けて、一緒に
考えます！

高島市の生活
困窮者支援

☎ 社会福祉課
くらし連携支援室
(25) 81220

さまざまな困りごとを、幅広くサポートするための相談窓口があります！

家計のことや仕事のことなど、暮らしの困りごとがある時は、一人で悩まずに高島市自立相談支援機関にご相談ください。また、ご本人からだけではなく、ご家族や周りの方からの相談もお受けしています。



どんな人を支援するの？

さまざまな事情により、生活に困窮する人を支援します

経済的な問題に限らず、さまざまな事情で困窮している方の相談をお受けし、生活の再建に向け、仕事や住まいの問題などについてご本人と一緒に解決方法を考えます。また、必要に応じ各分野の専門機関や支援につなぎます。

暮らしに困る理由や状況は人それぞれですが、例えば次のような方が対象に含まれます。

- 家賃や税金、車のローンなどの督促が届くけど、どうしたら良いかわからない方
- 家計の管理がうまくできなくて、借金がどんどん増えてしまっている方
- 前の仕事を辞めてから自信を無くしてしまい、仕事が見つからない方
- 病気があって、仕事を休みがちになったことで、収入が増えなくて生活が苦しい方
- 高齢の親と二人暮らしで、長い間ひきこもっている方 など

どんな支援があるの？

それぞれの状況に応じ、支援プランを作ります

自立相談支援機関の支援員が、支援を必要とする方と一緒に課題解決のためのプランを作り、継続してサポートします。なお、相談は無料で、秘密は守られます。

○あなただけの「支援プラン」を作ります

家計管理や仕事探しなどの困りごとについて、解決に向けてどのようなことが必要なのか、ご本人と一緒に具体的なプランを作成し、問題の解決を図ります。

○あなたに合った仕事を探し、経済的に自立するためのサポートをします (就労支援)

個人の強みや経験を生かし、やりがいの持てる仕事をみつけるため、ハローワークへの同行や職業適性検査の実施、職業訓練の紹介などについて就労支援員がサポートします。

○社会参加や就職への第一歩として、能力向上や就労体験を支援します (就労準備支援)

社会に出ることに不安があるなど、すぐに仕事を始めることが難しい方には、就労活動に向けたサポートや就労体験、就労訓練を提呈します。(一部工賃が得られるものもあります。)

○家計の立て直しを助言し、サポートします (家計改善支援)

家計状況の「見える化」を行い、相談者が自ら家計を管理・改善できるように家計表の作成や相談支援、関係機関へのつなぎなどを家計改善支援員が行い、早期の生活再建をサポートします。

○家賃相当額を支給し、住まいの確保と仕事探しをサポートします (住居確保給付金)

離職や廃業などで住居を失った方や失うおそれがある方等に対して、必要な条件を満たした方に、一定期間、家賃相当額を支給します。相談・申請窓口は、社会福祉課くらし連携支援室です。

高島市自立相談支援機関

【生活全般・家計改善】

つながり応援センターよろず

(社会福祉法人高島市社会福祉協議会)

☎ (25) 5750

▼住所 新旭町北畑45番地1
(新旭総合福祉センターやすらぎ荘内)

▼相談時間 8時30分～17時30分
(土日・祝日・年末年始を除く)

▼相談方法 電話や面談のほか、訪問によるご相談もできます。

ホームページはこちらから→



【就労支援・就労にともなう生活相談】

湖西地域働き・暮らし応援センター

(社会福祉法人ゆたか会)

☎ (22) 3876

▼住所 今津町住吉2丁目11番地2
(地域生活支援センターほろん内)

▼相談時間 9時～17時30分
(土日・祝日・年末年始を除く)

▼相談方法 電話や面談のほか、訪問によるご相談もできます。

ホームページはこちらから→



相談から支援までの流れは？

あなたに寄り添いながら、安定した生活に向けて支援します

相談から生活再建・自立までの支援の流れをご紹介します。

